



発行所 西蒲原郡 卷町公民館 編集人 保刈郡司 印刷所 昭和時報社

### 新制中学校々舎並に 屋内運動場の建設について

巻町長 水倉新作

町民各位の絶大なる御協力の下に 昨春新制中学校々舎の第一期工事が竣工を告げ、八百五十名の生徒は小学校の借家住ひから解放され、のびのびと勉学にいそしんで居ります事は、御同様欣快の至りと存するものであります。併し乍ら皆様に御案内の通り学級は短縮して、どうやら収容致して居りますものの特別教室もなく新学制に依る中等教育の目的達成の爲には実に遺憾の点が多いのであります。就中屋内運動場を持たぬ事は養育盛りの子供達にとつて大きな打撃である事は、今更私が喋々申し上げる迄もない次第であります。巻町と致しましては第一期工事完成直後から「屋内運動場を建設すべし」と云ふ世論が澎湃として起りつづありました事に鑑みまして、今年度予算編成当初から、この事は考慮致して居つたのであります。何分にも地方税法の改正と云ふ大問題を控いて早急にも計画を樹立致し兼ねて居りました。然るところ税制改革も本定りとなり、九月臨時町会で予算の修正を行ひましたが、その新制中学校々舎及び屋内運動場建設の問題を提案いたしましたところ色々と御研究願つた結果、さしあたり四教室

(延一四坪)と屋内運動場(二四〇坪)を建設する事に御承認を得たのであります。教室の方は従来と同じ造りになります。屋内運動場の方は梁間十間桁行二十四間小屋組は鉄骨で建上げ、土台下端より陸梁下端迄二十尺と云ふ立派な設計になつて居ります。これが完成致しますならば、屋内のスポーツには事欠かぬ筈でありまして各種大会等も何の心配なく開催出来るのであります。この大工事を行ふ爲めの経費は入札の結果を見ぬうちは未定であります。少くとも諸経費を含めて五六百万円は要すると思ふのであります。勿論この多額な経費はその大部分を町が負担せねばならぬのであります。昨今の様に経済状況が極度に逼迫致して居ります折に町民各位に御無理を願ふ事は、その執行に当ると同時に海に忍びないものがあると同様に先般の臨時町会でもこの点が論議の中心となつたのであります。とは云ひ乍ら前述の如く教育の現状を思ふ時にどうしてもやらねばならぬ難題の問題であるとの結論の下に、この大事業を断行することになつたのであります。町民各位からもこの点を充分御認識願ひたいと思ふのであります。

税金と云へば、誰でも一應は溜息の出る時代ですが、特に今年には皆様に高額の税を課せられても、その税金が学校を建設する基礎になる事を考へ願ひまして進んで御協力あらん事を切望致す次第であります。なほこの大事業完遂の爲議会は全議員を擧げて学校建設特別委員会を設け、目的の貫徹に邁進していただく事になつて居ります。この様な事態に対処しましては言葉の上だけでなく、眞に全町打つて一丸とならねば目的の達成は困難と思はれるのであります。教育の成果は空腹に飯を食へた様には行きませんが、新しい教育を受けた皆様の可愛い子供達が成人された時には立派な社会が招来されるであらう事に多大の期待を懸けてこの当面の困難を克服していただきたいと存じます。 工事の進行に伴ひまして、この紙面を通じて、また皆様に色々とお知らせやらお願ひやらを致したいと考へて居りますが、取り敢へず着工の前に実情を申し述べて、町民各位の御協力を重ねて御願ひ致す次第であります。

### 地方税法について

一、市町村民に税について 1.納税義務者は八月一日現在で前年に所得を有する個人で、巻町に住所を有する者。巻町に住んで居らない人で、家屋敷を有する者。事業所事務所を有する者。及事業所事務所を有する法人であります。此処に於ける住所とは配給を受けて居る所をさすものでなく、生活の根據地をさすものであります。例へば妻子を巻町に置いて出稼をして居る人の住所は妻子の居る巻町が生活の根據地で住所と認定されるのであります。 2.市町村民の税額は所得割にあつては前年の所得を旧所得税法に依り算定した所得税額に二割八分を乗じて得た金額を、均等割は個人四百円法、人千二百円で夫々所得者事業所事務所個人を除く)毎に賦課されます。 3.納税義務者のうち不具者、未成年者、寡婦(十八才の子供がある人を除く)で十萬円以上の事業所得、資産所得がなければ均等割はかかりません。之等の人で事業所得、資産所得による所得税額がなければ所得割はかかりません。但し寡婦は十萬円の所得がなければ所得割はかかりません。 4.納期は一期九月三十日、二期十一月三十日、三期一月三十一日。に納つて居りますが、二期三期でも前納することが出来ます。此の場合税額と月数と千分の五とを乗じて得た金額を報奨金として出すことになつて居ります。 5.扶養親族一人に付二十円。未成年者、不具者で均等割を納める人は百円。家業専従者に対しては百円。二十四年度所得税確定申告をする必要のない者で、扶養親族のある人に対しては百円を夫々均等割から減算することが出来る。 6.市町村長は天災その他特別の事情のある人及公私の扶助を受ける人に対しては議会の議決に依り、減免することが出来る。 7.該当者は何時でも申請書を出して下さい。 8.異議の申立は納税告知書受領後一ヶ月以内であります。 9.所得税の更正決定を受けたならば、十日以内に役場に申告しなければなりません。 10.延滞金は納期限の翌日から百円につき日歩四割、延滞加算金は督促状の指定期限の日から百円に付日歩四割、更に加算されて徴収しなければならぬ(以下次号に)

### 公民館だより

九月十四日午後八時 第二回婦人講座 講師 蕨社会教育委員 大井一星氏 戦後の日本が世界にいかだかつて経て行くにはどういふ平和国家をうち建てなければ不可能である。 自衛戦争すら放棄した私達日本人は人間相互の関係を信頼し、崇高なる理想即ち「公平信義友愛協力平和」を念願し、この事を自愛し国際社会に優位なる地位を占めたいものである。国際連合安全保障理事会と更らに私達の進むべき道を説かれ、最後に婦人の力がいかに大なるかを力説され本講座を終つた。 九月十六日午後八時 第六回 「ものをきく会」 議題 日本経済の見透し 講師 日報社 森田甲子三氏 きのく人 鈴木、森川、横田各氏 九月三十日午後八時 第八回 討論会 青少年の不良化防止と其の対策 講師 小林周策氏 丸山清六氏 侯保氏 司会 河治忠氏 十月予定行事 婦人講座(文学講座) ものをきく会(追加更正予算) 第九回 討論会 農村経済について 公民館定期講座十月の日程 一、英語科 英語会話 毎週月曜 桑原 進氏 二、英語科 基礎英語 毎週火曜 高橋 山岸先生 三、普通科 二、普通科 社会世界史 毎週木曜 高橋本多先生 五日、十二日、十九日、二十六日 三、教養科 七、映画の話(赤い靴を中心に) 十四日時事問題(新しい中国を直視) 定時制高校 市村先生 十八日音楽の話 (モーツァルトの作品) 廿八日演劇の話(水泥棒)脚本朗読 桑山 龍氏

農村恐慌は来るか?

葉書回答



屋内運動場の建設に就て

河治 忠

農村恐慌とやら言葉を開くが、それは果して来るか、来ているのか。もし来るならばそれに対する対策は...

水倉 三郎
(1) 来ている
(2) 打破策としては第一に経済を制す...

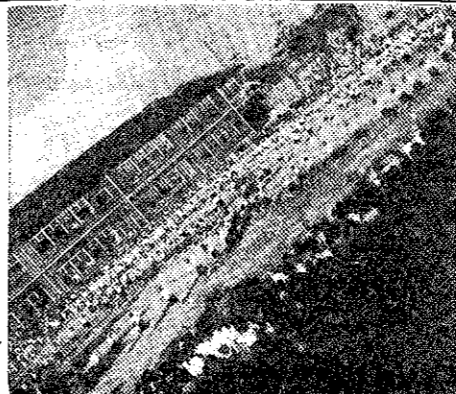
有坂 権平
(1) 戦後のインフレ経済と現在の経済状況...

久保田 とし
(1) 来ている
(2) 戦後のインフレ経済と現在の経済状況...

今期新制中学校屋内運動場建設に伴い、町議会内に新制中学校建設特別委員...

第一期の工事に引続いて当然な選ばならぬことだが、こんな選に在ったわけであり、今度の地方税制の改正で町もいくらか手許が...

約束の時間
集会時に於ける時間の無視や怠慢は、約束の時間を守らぬこと、約束の時間を守らぬこと、約束の時間を守らぬこと...



額念がぼやけて来たようだ。いつの会合にも殆ど例外なく約束の時間に行つても三十分、一時間は待たせられて来たものだから、私自身約束の時間に来るも、それ程の決心がなかりなかつた。

町議会便り

九月二日 町議会協議会出席十九名
一、新制中学校教室及び屋内運動場の建設について...

八、巻町々税賦課徴収例中改正條例の制定について
本日の日程は、八号議案から八号議案までとし、八号議案を可決した...

(1) 入札の方法確実なる業者の指名入札として、なるべく多くの業者を指名すること...

婦人会だより
九月十七日午後一時巻町婦人会で、毎月定例行事の一つとしての料理講習会を開催した。

青年團だより
本年度縣体育界の最後を飾る縣連合青年團主催都市対抗球技大会は、北海クラブ12、巻クラブ...

教育欄

生徒の望むもの

巻中学校 佐藤淳一郎

一日の大半を生徒と共に生活して... 生徒の懇求が非常によく判ると、

私は現在一年生の担任であるが彼等は実に純真に率直に種々の事を要求して来る...

学校の生徒は種々の事で注意され勝ちであり又それが教育でもある...

新しい校舎に移轉して発生した事故の中で此の種類に属するものとして...

理解ある指導を

横田 ふじ

つぼつたる躍動を感じている彼等は絶えず活動している...

近々中に公民館主催にて青少年不良化防止の問題に就いて討論会を開...

読書随想

屍の街 太田洋子著

八月六日の朝デルタは美しく明けていたのに...

俳句 和田一晴

草々の葉末の色みな秋を言ふ 露の空夜の風より秋立ちぬ

竹野 福峰

秋の蚊帳記憶かきねて別れけり 林檎むくちらりと子の瞳相似たり

編集後記

今度の戦争によつて、われわれ国民の持つ能力の貧弱がしみじみ感ぜられました...